令和４年度　事業報告

Ⅰ　シルバー人材センター事業

１事業の概要

新型コロナウイルス感染症については、第６波から第７波、第８波と切れ間が無いほどの勢いで、前年度までと比べものにならないほど感染者の爆発的な増加が見られ、当会員においても罹患者が出るなど就業調整に苦慮しましたが、ワークシェアリングなど会員相互の協力の下、なんとか就業の継続を図ったことで、お客様にはご迷惑をかけずに経過しました。

また、令和５年１０月から導入されるインボイス制度によって６年間の経過措置があるとはいえセンターは多額の新たな納税コストを負担することになるため、理事会においてその負担方法を検討、決定しました。その一つである配分金単価の減額について、説明会や事務局だより等により会員へ丁寧な説明をしながらご理解をいただきました。

令和４年度の受注事業実績は下記の表のとおり、前年度と比較した受注金額で、「派遣」の増額分が「請負」の減少分をカバーして前２か年とは逆転した形となり、合計額は前年度比で僅かですが増額となりました。

初めに「請負」について、増収となった主なものは、配分金の単価改定により施設管理で１４７万円、草取りで５１万円。大口発注者による農作業の業務量復元で１０３万円。一方、減収となった主なものは、大雪の影響により増収となっていた庭木の剪定が平年並みに戻ったことにより１７０万円、空地の減少などによる草刈り面積の減で７９万円、工場の屋外雑役の終了等で７１万円。
発注者別の前年度比較では、公共事業で主に霊園やワークプラザの指定管理施設に係る配分金単価改定により３９万円の増となったことにより合計６０万円、１．７％の増。
民間事業所では、主に農業の団体や個人からの農作業依頼で１５４万円の増、コロナの影響により減少した施設管理の復元で６６万円の増。大型小売店のゴミ室管理の契約解除により１１８万円の減により合計１８０万円、３．０％の増。

一般家庭では、剪定・草刈りが２４３万円の減となったことにより合計２８５万円、８．１％の減となりました。
職群別の前年度比較で増減が大きかったのは、技能群では主に庭木の剪定が１７０万円、１６．８％の減により１８９万円、１０．２％の減、管理群では施設管理が配分金単価の改定よる影響が大きく１４７万円、６．８％の増の一方、駐車場管理の２４万円、６．８％の減により合計１０２万円、３．３％の増となりました。

次に「派遣」について、増収となった主なものは、農作物の工場やセンターでの軽作業の就業日数等の増、小売販売店の倉庫作業の新規契約、コロナの影響により減少した施設管理の復元等で３３０万円、減収の主なものは施設の閉鎖や発注者都合による契約解除により、２０３万円で前年度との全体比較で合計１２７万円、４．９％の増収となりました。

職業分類別では、前年度比較で特に増減が大きかったのは、「運搬・清掃・梱包等の職業」分類で１４２万円、８．０％の増でした。その主な内容は、農作物の工場やセンターでのもみ殻の清掃、片付け、米袋へのシール貼りの派遣日数の増などで１３３万円の増となりました。

会員数は、前年度と比較して退会者は同数でしたが、入会者が増え合計で３名の増となりました。全体の男女の構成比は概ね昨年度と同様です。また、会員の平均年齢は平成３０年度からの５年間で７３．１歳から７４．８歳と１．７歳高齢化が進んでいます。
入会説明会への参加者は、月２回の「ワークプラザ」での開催に７６名、「すたぁ☆ばぁ」での女性限定説明会に２９名の合計１０５名。昨年度と比較し合計で２７名の増となりました。

以下、令和４年度の事業実績の概要は次のとおり

ア．会員登録状況

項　　目	令和 ４年度	令和 ３年度	増減値	増減率 (%)
登録会員数（人）	417	414	3	0.7
粗入会率　（%）	1.2	1.2	0.0	0.0
就　業　率（%）	64.9	65.9	△ 1.0	△ 1.5

イ．事業実績

項　　目		令和 ４年度	令和 ３年度	増減値	増減率 (%)
受注件数（件）	請負	2,959	3,184	△ 225	△ 7.1
	派遣	49	55	△ 6	△ 10.9
	合計	3,008	3,239	△ 231	△ 7.1
就業延人員（人日）	請負	25,048	25,325	△ 277	△ 1.1
	派遣	4,833	4,722	111	2.4
	合計	29,881	30,047	△ 166	△ 0.6
受注金額（千円）	請負	133,519	134,493	△ 974	△ 0.7
	派遣	26,975	25,707	1,268	4.9
	合計	160,494	160,200	294	0.2
受注金額のうち事務費・分配金（千円）	請負	22,511	24,286	△ 1,775	△ 7.3
	派遣	3,607	3,240	367	11.3
	合計	26,118	27,526	△ 1,408	△ 5.1

2 事業運営の状況

（１）会員の入会促進

街頭放送での呼びかけ、フリーペーパーへの広告掲載を引き続き行いました。

「女性部会（プラチナ会）」が中心となって普及啓発活動を行っている「お休み処　すたぁ☆ばぁ」では、毎週火曜日・木曜日の営業が定着し、対前年比約950人の来客増、コロナの影響で開催できなかったか２か月を除き毎月最終火曜日に実施した女性限定の入会説明会への参加者も増えてきており女性部会の活動への関心の高まりが感じられました。女性会員の入会促進に向けた取り組みとして大変効果がありました。

（２）普及啓発

「第３回いきいきシルバー感謝まつり」を新型コロナウイルス感染症の状況が不透明な中で、時間短縮やブースを「であえーる」内に３箇所設けるなど、コロナ対策を徹底し、３年ぶりに開催しました。延１，０９０人の来場をいただき盛会裏のうちに普及啓発活動を終えました。

（３）就業機会の拡大

例年の「耕運機」、「草刈機械」、「剪定」、「冬囲い」、「筆耕」講習会を実施しました。

（４）安全就業の確保

最後の事故発生状況に記したように、６件発生していますが前年度より３件減少しました。傷害事故は２件増えて５件。うち２件は、就業途上の事案。物損事故は前年度より５件減り１件で、草刈り作業に伴うものでしたが飛び石によるものではありませんでした。

今後とも安全就業意識の徹底を図り事故発生０を目指します。

（５）適正就業の推進

指定業務への継続就業期限を迎える会員の後任者について、公募のうえ３月に面接を行い、１６人を選考して４月から就業してもらうこととしました。

（６）指定管理者受託施設の運営

緑が丘霊園ほかの墓地管理においても、管理人はマスクを着用し、必要な場所に手指消毒液を設置しました。お盆時期など混雑緩和のため交通誘導の看板を設置しました。

岩見沢市ワークプラザについては、国の「緊急事態宣言」を受けて閉館時刻の１時間繰り上げや利用を市民に限定するなどの対策を行った昨年度とは異なり、人数制限を除けばコロナ前の通常利用になりましたが、引き続き利用者には自らの健康チェックや名簿提出、換気対策などを要請して業務を継続しました。

このように、国の利用制限が緩和される流れもあって、前年度比較で利用件数は２８％、利用人数は１３％増加しましたが料金収入は利用料金の安価な部屋の利用が増えたことから１０５万円とほぼ同額で増減はありませんでした。

料金収入は、当初予算額の７割弱にとどまり、施設としての収支は、支出が収入を３２万円上回る赤字決算となりました。

3 独自事業の実施

（１）補習教室

受講生の人数は一番多かった時で、中学生は１年生３名、２年生６名、３年生５名の計１４名で数学と英語の講座を各学年でそれぞれ週１回ずつ実施。

小学生は３年生・４年生が０名、５年生２名、６年生１名の計３名を２クラスに分けて国語と算数を中心に週に２回ずつ実施しました。前年度の合計と比較すると中学校で１名、小学校で８名が減少しました。今後は教室のＰＲ方法について検討が必要です。

（２）水泳教室

水泳教室については、前年度に続いて市内の小学校においてもプール授業が一部再開されないという状況を踏まえ、感染のリスクを排除しきれないとして開講しませんでした。

4 第２次中期計画の推進

計画４年目の目標数値については、「会員数」、「就業率」、「契約金額」のいずれも遠く及びませんでした。

コロナの影響ばかりではありませんが、事態の収束が見通せる状況にならない限り、いずれの目標についても現実的な数値にはなり得ません。

5 事故発生状況

件数	発生月日	事故の状況
1	6月8日	利根別墓地管理員の73歳男性。 自転車で就業途上、道路わきの雨水排水枡のグレーチングにタイヤを取られ前のめりに転倒。自転車を押して出勤したが、手足に痛みがあり、家族の車で通院し、右手小指の骨折・右足の打撲と診断される。全治3週間の見込み。6月いっぱい通院が必要。
2	6月20日	６月１９日午前８時１５分頃から４名で民間事業所周りの草刈りを実施し、午後３時１５分で作業を終えて撤収。 翌日、当該事業所から事業所職員の車両リアバンパーに草刈機の刃が当たったと電話連絡を受けて臨場し、事業所担当者と傷を確認、狭い範囲での作業で十分に気を付けながら行うよう指示していたが、作業した会員も気が付かないうちに刃が当たったと思われる。修復費及び修復期間の代車使用に係る費用を補償した。
3	7月21日	草刈り（刈払機）に従事する８５歳男性 午前７時３０分頃から５名で市管財用地の作業に入り９時３０分頃、事前確認で見落とした丸石に気付かず刃が石を削りその破片が右目に入る。目に異常を感じたため家族の車で眼科を受診。破片の一部は除去できたが、角膜内にも破片が確認され、すぐに手術を行い除去した。以後、経過観察と投薬治療のため通院を続けている。
4	10月11日	剪定作業に従事する８５歳男性 午前８時３０分頃から２名で一般家庭の剪定作業に入り１１時３０分頃、樹高約５ｍの紅葉の枝払いのため２段梯子を樹木に立てかけ、足元の高さ２．５ｍの位置で作業を行っている最中にバランスを崩し梯子から落下した。身体が動かない状況のため救急搬送。市内の整形外科でレントゲン・問診を受け右肩鎖骨の骨折と診断された。加療については全治４週間と診断され、以後経過観察と投薬治療及びリハビリのため通院を続けている。
5	10月26日	清掃作業に従事する６１歳女性 午後２時３０分から１名で就労支援施設の清掃作業に入り午後４時３０分頃、外部アプローチの掃き掃除を行っている最中、階段につまづき身体が前のめりになりタイル面に倒れた。とっさに右腕で身体を支えようとして右肩を強打。施設の職員が気付き、身体が動かない状況のため救急搬送。病院到着後レントゲン撮影、医師の問診を受け、右肩関節脱臼と診断された。加療については骨折が無ければ１週間程度と診断を受け、駆け付けた家族に付き添われ帰宅した。

6	1月16日	清掃作業に従事する７８歳女性 徒歩で就業途上、午前７時３０分頃歩きなれている路面が前日からの融雪・凍結により非常に滑りやすい状況となり、足元を取られ仰向けに転倒。とっさに左手で体をかばおうとして左手首に負担がかかった。左手首に痛みがある中作業に従事し、その後病院でレントゲン撮影、医師の問診を受け左手首骨折と診断された。左手首にギブスを装着、加療について１ケ月程度と診断を受けた後、本人から前述した事故状況並びに傷害程度の報告を受けた。